

令和4年10月

「特殊詐欺広報車」による被害防止広報の実施について

宮城県若林警察署

当署管内では、本年8月末の特殊詐欺の被害が28件（前年比+22件）と増加しており、県内で2番目に多くなっている状況です。

依然として多発する特殊詐欺被害の抑止を図るため、本年9月12日から「特殊詐欺広報車」の運用を図り、主要手口について音声広報を実施するとともに、特殊詐欺広報車の車体に注意喚起のメッセージを表示し、金融機関やATM設置箇所、管内の住宅街において視覚・聴覚に訴える広報活動を実施しています。



特殊詐欺広報車前面の表示



特殊詐欺広報車後面の表示



特殊詐欺広報車左側面の表示



特殊詐欺広報車右側面の表示

- ◆ **警察官、自治体職員を名乗る電話や、久々の親族からの電話は要注意！**
すぐに対応せず、既に把握の電話番号に折り返し連絡するなど用心しましょう。
- ◆ **不審な電話がかかってきた場合は、警察に通報してください。**